

深刻化する新型コロナウイルスの影響を受けて

当会議所関係団体が 会員のための支援・要望活動展開

新

新型コロナウイルスによる深刻な経済への影響は自動車業界にも及んでいる。自動車業界はすそ野の広い基幹産業であるため、その土台を支える中小企業を多く会員に抱える、当会議所関係団体では、緊急事態宣言時から支援活動を展開した。

日本自動車工業会など自動車工業4団体(自工会、日本自動車部品工業会、日本自動車車体工業会、日本自動車機械器具工業会)では、4月に記者会見で資金調達支援に向けた「助け合いプログラム」を発表し、6月23日にスタートさせた。全日本トラック協会は5月18日、自民党の岸田文雄政調会長と、公明党トラック議員懇話会の北側一雄会長に要望書を手渡している。日本バス協会でも5月12日、要望書を携えて国土交通省の赤羽一嘉大臣、自民党バス議連の逢沢一郎会長、公明党の斉藤鉄夫幹事長を訪問。全国ハイヤー・タクシー連合会は5月18日、自民党タクシー・ハイヤー議連の渡辺博道会長と同党の岸田政調会長を訪問するとともに、公明党ハイヤー・タクシー振興議員懇話会総会に役員らが出席した。

前述4団体の支援・要望概要(会議所抜粋)は次のとおり。

【日本自動車工業会】

■助け合いプログラム

自工会より金融機関(三井住友銀行)に預け入れる預金を担保として信用保証を行うことで、資金調達を早期に必要なとする自動車関連企業が、取引銀行から迅速に融資を受けることを可能にする。

○実施主体：自工会

○プログラムの対象：

- ・当面は自動車工業4団体の会員企業のうち、新型コロナウイルスの影響により、資金繰りに影響がある企業を対象とする。

(今後、非会員の自動車関連企業への拡大も検討)

- ・自動車産業や日本のモノづくりにとって不可欠と考えられる開発・生産・製造の技術や商品の保有状況等を考慮の上、決定する。

○資金使途：新型コロナウイルスの影響による運転資金を想定

○保証限度額：原則1億円

○保証期間・返済方法：新型コロナウイルスの影響に伴う短期的な融資が前提のため、1年一括返済

○その他条件：

- ・新型コロナウイルスの影響に伴う「新規」の融資申込案件を対象
- ・取扱銀行の制限はなし

【全日本トラック協会】

■令和2年度第2次補正予算編成に対する新型コロナウイルスに係るトラック運送業界からの支援要望書

I トラック運送事業に対する支援

1. 高速道路料金の大口・多頻度割引(契約単位割引・車両単位割引)の実質50%以上の割引の適用
2. 特定警戒都道府県へ物資を輸送するトラックドライバーへの危険手当給付制度の創設
3. ドライバーに対するウイルス感染防止に係るマスクや消毒液などの優先供給

II トラック運送事業者の事業存続に係る支援

1. 雇用調整助成金の上限額の引き上げ及び手続きの簡素化、迅速化
2. 休業中の従業員が失業給付金を受給できる「みなし失業」制度の創設
3. 資金繰りへの支援
 - (1) 当面の金融機関からの返済猶予
 - (2) 金融機関による貸し剥がしの防止
4. 持続化給付金制度の給付要件の緩和
5. 休車車両に対する自動車関係諸税の猶予

【日本バス協会】

■乗合バス事業への支援要望について

1. 新型コロナウイルス感染症による急激かつ大幅な需要減少に対する支援措置

(1) 減収分の補填について

乗合バス事業は新型コロナウイルス感染症が終

息し、利用者が元に戻ったとしても、期間中の減収分は回復できず、事業経営の継続を圧迫することになるため、乗合バス事業に係る前年度からの減収分の補填をお願いしたい。

(2) 税制措置等について

①各種税金等の免除または猶予

- ・自動車重量税、自動車税その他各種地方税、軽油引取税、法人税、固定資産税、事業所税、社会保険料、自賠責保険料、停留所設置に伴う道路占用料等

②特に、軽油引取税の暫定税率上乗せ分について、一定期間の減免

③車両修繕費、自動車リース料の支払いについて繰り延べ等の支援

(3) 地域公共交通確保維持改善事業費補助について

①東日本大震災における被災地特例と同様の緩和措置

②補助対象路線認定内示後、補助対象期間開始時に概算払いを行うことによる早期の補助金交付

③赤字路線増加に鑑み、補助対象路線の拡大措置

④補助対象経費の算出方法について、新型コロナの影響による減収の速やかな補助金への反映措置

⑤地域間幹線系統補助制度においては、現状では生産性向上の取組の実施が極めて困難であることから、この取組を一旦休止する等の措置

2. 新型コロナウイルス感染症の感染予防に対しての支援

①マスクや消毒液など感染予防に係る備品のバス事業への優先的な供給

②抗菌処理に要する費用、空気清浄装置、運転席仕切りカーテン等の導入に要する費用の支援

3. その他

①雇用調整助成金について、給付上限額の大幅引き上げ、教育訓練加算額の引き上げ、支給日数の拡大

②セーフティーネット保証等の金融支援のさらなる融資枠拡大等について、可及的速やかな実行

【全国ハイヤ・タクシー連合会】

■新型コロナウイルスによる深刻な影響に対するタクシー事業者への支援要望について

○タクシー事業者への経営助成

- ・歩合給が中心のドライバーの雇用継続のために、

コロナウイルス問題が収束するまでの間、前年同月比ベースで見た給与減少分の賃金補填

- ・コロナウイルス問題が収束するまでの間の最低賃金法の規制の例外的・弾力的な適用・運用、特に最低賃金割れとなる場合にその不足額の補填
- ・運転者の感染リスクに対する危険手当の支給
- ・持続化給付金の複数回にわたる支給および金額の拡充
- ・マスク・消毒液等感染防止に係る備品に対する優先的供給および助成ならびに防菌シート、感染防止仕切り板等の配備助成

○資金繰り支援

- ・公的・民間金融機関等による無利子・無担保の融資の拡充
- ・金融機関からの融資金の返済猶予
- ・金融機関による貸し剥がしの防止

○雇用調整助成金の拡充

- ・1人1日当たり助成額の上限引き上げ
- ・教育訓練加算額のリーマンショック時以上への引き上げ
- ・実際に助成される金額の計算が複雑なため、単に「支払った休業手当の90%」を助成とすべき
- ・タクシー事業者へも休業手当100%助成を適用
- ・申請手続きのより一層の簡素化、支給のより一層の迅速化

○公租公課の特例措置

- ・法人税、消費税、固定資産税、事業所税、自動車関係諸税（石油ガス税を含む）等の減免
- ・社会保険料、労働保険料の減免
- ・水道・光熱費の免除

○キャッシュレス・消費者還元事業の延長

- ・新型コロナウイルス対策として有効な同事業について、2020年6月30日までとされている期間の延長

お知らせ

9月以降に発行を予定しております『自動車会議所ニュース』は、新型コロナウイルス対策に伴うイベントや会議等の縮小・延期などの影響により、『合併号』とさせていただきます。発行予定が決まり次第、当会議所ホームページにてご案内させていただきます。